

平成28年11月24日

今後の共同利用・共同研究体制の在り方に関する意見
—大学の機能強化への支援のための大学共同利用機関と大学との連携の在り方—

一般社団法人国立大学協会

1. 全体の制度設計

- ノーベル賞を受賞された研究に代表されるような、今後数十年単位で将来にわたって我が国の強み・研究力を維持・強化していくためには、大型プロジェクトの推進が急務であり、個人の研究を基盤として、それを飛躍させる組織的な研究体制、さらには大学の枠を越えた大規模な研究展開といった研究のフェーズを俯瞰的に捉え、国のスケールでそれらを支える制度設計が必要である。
- 大学共同利用機関が有する共同利用機能は、我が国の大学システム全体において、新領域の創成・分野融合等、個別の大学の枠を越えてプロジェクトを推進するための機能を担っているが、国としての研究力強化の全体的な制度設計においては、大学の機能強化への貢献の観点から、大学の附置研究所、研究開発法人及び民間セクター等、各研究組織との役割の明確化を含め、現在の4つの大学共同利用機関法人のもとに大学共同利用機関が設置されている組織構造や、各大学共同利用機関の設置状況が最適なものとなっているか、早急な検証を行うとともに、時代の要請に沿った構造とすることが必要である。
- 現在、指定国立大学法人制度の導入によって一部の大学の機能強化を通じた我が国の国立大学システムを強化することが検討されているが、指定の有無に関わらず、国立大学と大学共同利用機関とを相補的に組み合わせた大学システム全体としての設計を行うべきである。

2. 課題と取組等

(情報発信力の強化)

- 現在の大学共同利用機関は、保有する設備の共同利用や共同研究体制についての発信は弱く、研究者の多くに周知されているとは言い難い。また、過去の設備利用・共同研究についてのデータの公開や、大学共同利用機関を利用して得られた研究成果の

権利の取扱いに関して周知が十分でないと感じている。大学共同利用機関との共同研究や研究設備の利用に当たっての採択要件を明確化するなど、準備段階での不安がなくなるよう、周知活動及びシステム構築をお願いしたい。

- 大学共同利用機関が実施する企画セミナー、合同セミナーなどで、大学研究者も参加可能なものについても、より一層の情報発信をお願いしたい。

(人材育成及び人材交流の活性化)

- 大学では、人材育成・人材交流の活性化のために、国内外の研究機関と独自のネットワークを活かして人材育成等に努めているところではあるが、その範囲は限られている。大学共同利用機関が有している国内外の研究機関とのネットワークを大学側が活用し、研究者、院生の派遣・受入が可能となれば、より広い範囲での研究の活性化と人材の流動性の向上に繋がるものと考えられる。

- 大学における国内外の研究機関、研究者との連携や共同研究の活性化に資するため、大学共同利用機関において国内外から著名な研究者を招へいする機会などを利用して、大学と共同した企画を実施する仕組みも検討するべきである。

(財政措置)

- 大学共同利用機関や大学の附置研究所が中核となってきた大型プロジェクトについては、運営費交付金が削減される中で、現在の財政スキームでは新たなプロジェクトの推進が困難となっている。また、第3期中期計画期間中の運営費交付金の予算配分においては、大学共同利用機関や大学の附置研究所が担ってきた大学の枠を越えた共同利用機能への重点配分という視点が弱まっている懸念があるため、運営費交付金の重点支援の枠組み「国立大学に共通する政策課題」において考慮する必要がある。
- ニュートリノ研究のような大型プロジェクトの推進のための財政確保に当たっては、基礎研究においても国家基幹技術のような仕組みを構築するなど、財源の多様化が必要である。
- 上記を含め、我が国の研究力を強化するためには、大学共同利用機関や大学の附置研究所のみならず、研究開発法人や民間セクターを含めた各研究組織の役割の明確化とあわせて、文部科学省においては、実効性のある組織（司令塔）のもとに、研究3局と高等教育局の枠を越えた予算の最適化に向けて取り組んでいただきたい。

以上